

ズバリ聞きます！

3月議会・6人が一般質問



小山 暁議員

再び発生した職員の不祥事！

問 乳幼児医療費補助制度を悪用し、公金をだまし取っていた町職員の不祥事に対しどのように受け止めているのか。

答 (町長) 誠に申し訳なく町民の皆様へ深くおわびを申し上げます。公務員としての責任に欠ける行為であり、町民の期待を裏切り、信用を失墜させてしまい非常に残念です。今後は、職員の綱紀粛正を図り、町民の方々の信頼回復に努めていきたい。

問 町民への信頼回復と再発防止のための抜本的な綱紀粛正について、どのような対策を考えているか。

答 (町長) 公務員としての自覚を認識させるとともに、公金取扱い意識の高揚を図り積極的な指導研修を進めながら今後二度とこのようなことがないよう町民の皆さんの付託にこたえるべく一生懸命努力していきたい。

どうなる産廃施設問題？

問 南関町議会で正式に建設容認を表明された南関町長の

発言を受けて、処分場建設予定地の下流域となる和水町の町長として、現在の心境を伺いたい。

答 (町長) 苦渋の判断をされたと推測する。本町においては、これからも議会や地元住民と一緒に、県からの説明を十分聞き、慎重な行動をとっていきたい。

問 本町としてのこれまで取り組んできたスタンスに何か変化があるのか、又、今後の対応について伺いたい。

答 (町長) 建設地は南関町だが、下流域である内田・長小田地区の住民の不安や心配は払拭されておらず、これまで以上に住民の声に耳を傾けながら、事業者である熊本県環境整備事業団に、丁寧かつ分かりやすい説明を求めている。

再建が迫られる (株)肥後元気村！

問 (株)肥後元気村は、合併以来指定管理者として、2期目の最終年度を迎えようとしているが、過去4年間の収支決算状況と平成22年12月末日までの営業実績はどうなっているのか。

答 (事業課長) 過去4年間の収支状況は、平成18年度が売上高2億2,162万3,471円、営業損益144万3,356円、経常損益246万9,812円。平成19年度

が売上高1億9,423万4,907円、営業損益は90万7,157円、経常損益75万8,225円。平成20年度が売上高2億49万8,141円、営業損益86万2,550円、経常損益71万3,976円。平成21年度が売上高2億3,491万1,694円、営業損益184万9,702円、経常損益54万7,225円となっている。又、平成22年12月末の収支状況は売上高1億7,617万3,987円、営業損益がマイナスの568万6,095円、経常損益がマイナス581万9,201円となっている。

問 和水町では、条例や協定書に基づき、公的支援を続けてきたが、これまで投入してきた公的支援の総額とその事業効果について、どのように受けとめているか。

答 (事業課長) 平成21年度より年額300万円の指定管理料として、(株)肥後元気村に支払っている。これは、主に福祉目的の送迎バスの運行支援としてのもので、これによって巡回バスの運行コースが拡充され、町民のあばかん家への来館増につながっている。

浄化槽を町管理へ変更 する際の条件とは？

問 本年4月から合併浄化槽設置事業を町設置型に統一することになっているが、個人所

有の浄化槽の維持管理を申請する場合、いくつかの条件があるが、それを満たす基準はどうなっているのか。

答 (建設課長) 個人所有の浄化槽を町へ寄附する場合、条例・施行規則の中で寄附基準を示している。①浄化槽維持管理を1年以上継続して行っている浄化槽。②浄化槽に棄損等がないもの。③浄化槽を維持する容器(ブロー等)が正常に機能していること。④浄化槽の汚泥引き抜き及び清掃を完了したもの。⑤浄化槽へ雨水を取り入れているものについては、改善後寄附することができる。⑥浄化槽上部に住宅が建築されていないもの。⑦浄化槽が宅地に設置されているもの。⑧その他町長の検査に合格したもの。以上8項目となっている。その他の条件として浄化槽を設置して10年以内の浄化槽とする。

問 浄化槽を設置して10年以内を追加したいということだがその根拠は何か。

答 近隣町との整合性を図る目的で、南関町の規則を一部参考とした。

問 合併浄化槽を設置してから10年以上経過している家庭は多いと思う。地域住民が快適な生活環境を送るためにも又、町民福祉充実のためにも寄附基準の条件を緩和してもらいたいと思うが。

答 (町長) 検討したい。